

# 令和3年度（2021年度）第1回 健康すいた21推進懇談会会議要旨

## 1 開催方法及び日程

令和3年度（2021年度）第1回の本懇談会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、懇談会案件資料を配布し、書面・動画により意見等の提出を受ける形式で、以下の日程で開催しました。

令和3年度	6月15日（火）	事務局から委員に資料を送付
(2021年度)	7月9日（金）	資料に対する委員からの意見等提出期日
	8月2日（月）	事務局から委員の意見等に対する回答を送付

## 2 意見等提出委員

岡本委員、中村委員、新居延委員、千原委員、岡村委員、山下委員、三嶋委員、円野委員、高田委員、山本（保）委員、山本（雅）委員、田内委員、松本委員

## 3 案件

- (1) 第2次計画期間における取組について
- (2) 第3次計画に取り入れる視点や基本方針の表現について
- (3) 「くらし」にとけこむ健康づくりを推進するために必要だと思うことについて
- (4) その他、「健康寿命の延伸」や「QOLの向上」のために必要だと思うことについて

## 4 委員からの意見等（要約）とそれに対する回答

別紙のとおり

案件1 第2次計画期間における取組について

ID	分野	取り組んできたこと	詳細
1	栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区福祉委員会活動のサロンや昼食会において、保健師や栄養士、保育士等による「栄養や食事」についての講演の実施及び、啓発・周知活動</li> <li>・昼食会や配食サービスを通して、概ねひとり暮らし高齢者に対して栄養バランスの良い食事の提供</li> </ul>	<p>小学校区単位で組織化されている地区福祉委員会で各地区の状況に応じて以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロン：就園前の乳幼児を育児中の親と子を対象に月1回程度実施</li> <li>・いきいきサロン：高齢者を対象に月1回程度実施</li> <li>・ふれあい昼食会：ひとり暮らし高齢者を対象に年数回実施</li> </ul>
2	栄養・食生活	<p>(対象：小学生～中学生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供料理教室</li> <li>・小五・中二対象の生活習慣病予防講演会</li> </ul> <p>(対象：高校卒業相当～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の低栄養予防のためのレシピ集を作成</li> <li>・栄養教室や、管理栄養士による個別相談を実施</li> <li>・小五・中二の保護者に向けた生活習慣病予防の学習会</li> <li>・食生活改善に向けた料理教室</li> <li>・市民向け栄養啓発事業</li> </ul>	<p>(対象：小学生～中学生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生2, 3年生を対象とし、「食の自立」をテーマに料理教室を実施</li> <li>・小五・中二を対象に、「元気になる」食べ方について学習会を実施</li> </ul> <p>(対象：高校卒業相当～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吹田市制施行80周年記念事業として「はつらつ元気レシピ集」作成</li> <li>・吹田市フレイル予防栄養相談</li> <li>・子育て世代への「生活習慣病予防」をテーマに講演会を実施</li> <li>・「バランスの良い食事」をテーマにした2つの料理教室(成年男性対象のもの・成人女性対象のもの)</li> <li>・健康展、チャレンジDAY、地域連携協定(イオン)に基づく栄養相談を含む事業等の企画及び参加</li> </ul>
3	栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善に向けた市民向けの実践教室</li> <li>・自分の食生活見直しに向けた個別相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての市民を対象に、「ヘルシーランチの会」として、栄養のバランスの考えられたメニューの食事会及び管理栄養士による栄養講座を組み合わせた事業を実施。</li> <li>・イオン店舗において、管理栄養士による食事や栄養に関する個別相談会を実施</li> </ul>

4	たばこ	・オール薬剤師”禁煙ひと声運動”	5/31～6/6 世界禁煙デー、禁煙週間に合わせて来局者や地域住民に禁煙ひと声運動を行う。
5	運動・身体活動	・地区福祉委員会活動のサロンや昼食会において、体操の実施及び、運動の啓発・周知活動 ・高齢者施設の協力を得て、高齢者のフレイル予防のための軽体操などの動画配信を実施	小学校区単位で組織化されている地区福祉委員会で各地区の状況に応じて以下の取組を実施。 ・子育てサロン：就園前の乳幼児を育児中の親と子を対象に月1回程度実施 ・いきいきサロン：高齢者を対象に月1回程度実施 ・ふれあい昼食会：ひとり暮らし高齢者を対象に年数回実施 ・高齢者フレイル予防のための軽体操などの動画を、コロナ禍で新たに吹田市社会福祉協議会のホームページ上にてYouTubeで配信を実施
6	運動・身体活動	・各地区体育振興（協議）会における地域スポーツ促進事業並びに各地区主催行事の開催	・子どもから高齢者まで幅広い年代の地域住民が参加できるスポーツ種目を地域ごとに企画、運営している。 ・ウォーキングに関心を持ってもらうよう、ノルディックウォーキングを取り入れ、講習会、指導者の育成を行っている。 ・ノルディックウォーキングを各地区で推進中。
7	運動・身体活動	・各種スポーツイベント ・運動実践教室	・「吹田市民健康づくりフェスティバル」において、誰もが気軽に取り組めるニュースポーツの交流会や、家族で楽しみながら体を動かすことが出来る多目的型のスポーツイベント等を実施 ・ウォーキングやノルディックウォーキングの講習会を実施 ・日常生活の中で運動を習慣化するための各種教室を実施
8	休養・こころの健康	・睡眠に関する講演会 ・ストレスに関する講演会	・広く市民を対象に、「質の良い眠りについて」をテーマに講演会を実施 ・広く市民を対象に「笑いの効用を学ぶ」をテーマに講演会を実施 (令和3年10月予定)

9	歯と口腔の健康	・全てのライフステージを対象に市民からの要望に応じ、出前講座を開催	歯科医師が会場に出向き、歯とお口に関する講演を市民向けに実施した。
10	たばこ アルコール	・学校薬剤師活動を通して、幼稚園、小学校、中学校で薬物指導教室を開き、指導	学校と連携し、禁煙の大切さや、危険ドラッグの怖さ、アルコールも薬物依存であることを伝え、児童・生徒の健全な育成を図る。
11	健康管理	・国立循環器病研究センター、吹田市、吹田市医師会と連携、協力のもと、健診のBNP測定を導入	この約2年間、コロナ禍の中で健診受診率の低下が認められる。各医療機関への受診控えも加わり、慢性疾患の悪化、がん検出率の低下も招いている。アフターコロナを考える上で、通常の診療状態に戻し、市民を疾病から守ることがアジェンダである。
12	健康管理	・大阪大学の朝野教授によるご講演	感染症をひとつの社会経済学として行動変容していく必要がある。それには、正しい感染症知識を市民に周知し、どのように予防していくかを啓蒙していくことが重要である。常に感染症に怯えるのではなく、反射的に社会が危機を回避できるような仕組みを作る必要がある。生命体社会といわれているが、エビデンスに基づいて科学的に行動することが肝要である。
13	健康管理	・体力測定の実施補	・高齢クラブが行っている体力測定を手助けし実施している。
14	健康管理	・各種健康関連イベント ・健康情報誌の発行	・医療・保健等各団体の展示や催しによる「みんなの健康展」を実施 ・循環器病の専門家等による講演やパネルディスカッションによる「循環器病予防市民の集い」を実施 ・女性の健康をテーマとして「レディース健康フェスティバル」を実施 ・専門家による健康情報「健康すいた」を全戸に配布（年1回）

15	食を通じた豊かな人間形成	<ul style="list-style-type: none"><li>・子供料理教室</li><li>・小五・中二対象の生活習慣病予防講演会</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・小学生2・3年生対象とし、「食の自立」をテーマに料理教室を実施</li><li>・小五・中二対象 「元気になる」食べ方についての学習会を実施</li></ul>
----	--------------	---	---

案件2 第3次計画に取り入れる視点や基本方針の表現について

ID	分類	意見・質問等	回答
1	基本方針1及び2の表現について	基本方針1：健やかな生活習慣の形成と生活習慣病の発症予防、及び基本方針2：ライフステージに応じた取組みについて、少し表現がわかりにくいように感じました。	子供などのいわゆる次世代においては、健やかな生活習慣の形成・継続、就労世代では生活習慣病の予防、高齢世代では生活機能の維持と、目指すところが変わります。また、各ライフステージによって課題や必要なことが異なるため、ライフステージごとに取組を進める必要があると考え、基本方針としております。
2	基本方針2の表現について	基本方針2：ライフステージに応じた取組みについて、ライフステージの意味がわかりにくい。 また、庁内方針の『生活に取り込む8つのライフスタイル』と『ライフステージ』との関連性が不明である。	ライフステージとは、「人の生涯を青年期や高齢期などに区切ったそれぞれの段階」を示す言葉であり、第3次計画では各ライフステージで課題や必要なことが異なるため、それぞれのライフステージに応じた取組が必要であると考えております。計画策定時には「ライフステージ」が次世代、就労世代、高齢世代などを指すと分かるよう、説明していきます。 また、健康寿命延伸にかかる庁内基本方針（以下、「庁内方針」という。）では、「自分らしく、笑って、輝く」ためには、自分の生活習慣に必要な取組を意識せずとも日々の暮らしの中に取り込めることが重要であり、その取組には「知る」や「食べる」といった8つのライフスタイルがあると考えています。そのため、各ライフステージに必要な取組の中には、8つのライフスタイルが含まれるといった整理をしております。
3	基本方針2となった経緯について	基本方針2：ライフステージに応じた取組みは、これまでの計画でも明記し実行してこられています。今回、改めて基本方針として柱立てされたのはなぜでしょうか。市民が主体的に行動していくことと、それを支える社会環境整備は健康施策推進の両輪で、二次計画における基本方針②は前者、③は後者を意識したものと思います。今回の基本方針案の②③をみますと、③は中核市になったことでさらにパワーアップさせる印	基本方針1：健やかな生活習慣の形成と生活習慣病の発症予防における取組は、市民が主体となって実施するものであり、それを支える社会環境整備を、健康に無関心な層でも自然と取り入れられるように産学官民が「暮らし」として健康づくりを進めることを表現したものが基本方針3となっております。しかし、市民が主語であることがわかりにくいので、「すべての市民の「楽しむ・輝く」を

		<p>象で素晴らしいと感じました。しかし②は、これまでの「市民が主体的に・・・」の考えが消えてしまったのだろうか？と、文言からはそのような印象を受けました。次期計画からは、母子保健計画の健康増進部分が追加される等、新たな事項も加わりますし、何か経緯があるのなら、ご教示願えますでしょうか。</p>	<p>ベースとした「くらし」にとけこむ健康づくり」との表現にし、主体性を持たせるとともに、冊子では、基本方針の説明を加える形で掲載したいと考えております。</p> <p>また、基本方針2は平均寿命・健康寿命の延伸のためには、介護予防やフレイル予防が重要であり、そのためには、次世代からの生活習慣形成が必要となること、また、第3次計画より母子保健計画の健康増進に係る部分を担うため、次世代からの健康づくりが重要であること、を表現するために方針として柱立てしました。</p>
4	基本方針3の内容について	<p>基本方針3：すべての市民の「楽しむ・輝く」を支える社会環境整備について、非常に大きなテーマの方針なので、具体的な計画内容が少しイメージしにくい。</p>	<p>庁内方針にもあるとおり、「楽しむ・輝く」をベースに「知る」や「食べる」といった他の7つのライフスタイルを取り入れた取組を行うことで、市民の「くらし」にとけこむ健康づくりが進められると考えております。より分かりやすい表現となるよう、基本方針3を「すべての市民の「楽しむ・輝く」をベースとした「くらし」にとけこむ健康づくり」としました。</p> <p>この考えを基に、今後、各分野における具体的な取組について検討してまいります。</p>
5	基本方針3「楽しむ・輝く」と社会環境整備のつながりについて	<p>基本方針3：「楽しむ・輝く」と社会環境整備のつながりについて、第3次計画のポイントの一つは、「楽しむ・輝く」として、【自然と健康に繋がる仕掛けづくり】を取り入れているところだと思います。社会環境を整備することが、「楽しむ・輝く」を支えることにつながると思いますが、「仕掛けづくり」というワンステップが入ると思います。基本方針から紐づけされた計画等で表されるのでしょうか。</p> <p>他の都道府県や市町村の計画も参照しましたが、「健康づくりを支える」と「社会環境の整備」を結び付けているものは多くあります。この表現では「健康づくり」を「楽しむ・輝く」に置き換えただけのように見え</p>	<p>御意見のとおり、現在の基本方針3：すべての市民の「楽しむ・輝く」を支える社会環境整備の表現では、自然と健康につながる仕掛けづくりのニュアンスが表現できていないため、「すべての市民の「楽しむ・輝く」をベースとした「くらし」にとけこむ健康づくり」との表現に修正しました。</p>

		てしまい、せっかくの本市の特徴が薄れてしまうような気がします。	
6	第3次計画に取り入れる視点について	コロナ禍により、社会のあらゆるシーンで感染予防対策を強制されずに広めていく必要があるため、ナッジ理論の導入を図る。医療福祉面だけではなく、ハードとして市民が消毒、手洗いなどの場を設置し、非接触型の施設づくりを導入していくことが大切である。これからはある程度長期的に辛抱強く感染症と向き合わなくてはならない。持続的な対策が急務である。	御意見のとおり、感染予防対策を含めすべての健康づくりにおいて、強制されずに自然と望ましい行動ができるような取組が必要であると考え、ナッジ理論等を活用した健康づくりを進めていきたいと考えております。
7	第3次計画に取り入れる視点について	コロナは消滅するわけではなく、感染の危険性が残るため、油断をせずにコロナと共存しながらアフターコロナでの健康づくりを考えることが大切だと思われる。	御意見のとおり、アフターコロナを踏まえた人々の健康意識・生活様式の変化を踏まえた取組を検討してまいります。
8	第3次計画に取り入れる視点及び第2次計画の進捗評価について	現在の第3次計画案では、社会的な健康についての視点が欠落しているため、社会基盤（例：ウォーキング/ランニングロード、公園など）の整備を新しい視点として明記してはいかがでしょうか。 また、第2次計画の8分野の結果をきちんと整理して反映するというプロセスが欠如していることにより、第3次計画の基本となる考え方が不明確となっていると思います。第2次計画の8分野の進捗評価を文章に要約し、それを基にして作成すれば、ポイントの明確なプランになります。	庁内方針の取組方針である「くらし」とけこむ健康づくりや、全庁あげての「健康・医療のまちづくり」で示すように、本市では、まちぐるみで自然と健康になれる仕掛けづくりや環境づくりを目指しています。 そのためには、ハード面の整備の視点も必要と考えており、第3次計画において具体的な取組を検討していきたいと考えております。  第2次計画の進捗評価について、今回お示ししたものは、令和元年度実績までの内容ですが、次回会議で、第2次計画の進捗評価を踏まえた骨子案を御提案させていただきます。



9	庁内基本方針の表現について	健康寿命延伸にかかる庁内基本方針において、「全庁挙げて」など役所内に視点を置いた言葉が多いので、例えば“「くらし」にとけこむ”を、“市民の「くらし」にとけこむ”など、要所要所に「市民」という言葉を入れる方がよいと思いました。	庁内方針では市としての姿勢を掲げましたが、庁内方針を踏まえ、市だけではなく、市民の皆さんや事業者とともに進めていく取組を第3次計画において具体化していきたいと考えておりますので、第3次計画では市民の皆さんとともに進めるということを明確に表現していきます。
---	---------------	--	---

案件3 「くらし」にとけこむ健康づくりを推進するために必要だと思うことについて

ID	分類	意見・質問等	回答
1	社会環境整備の示し方について	<p>7つのライフスタイルを実践するために必要な「社会環境整備」について、具体的な目標を設定し、計画に明記することが必要であると考えます。</p> <p>例えば、「知る」では情報の入手・活用が実践すべきことですが、その情報は「誰が」発信するのか？</p> <p>「食べる」では適切な量の食事を食べることを実践すべきですが、食の外部化が進んだ社会において、適切な量を選択できるような食提供は「誰が」担うのか？ この「誰が（どの組織が）」「何を（どんな対策を）」を、担っている当事者が自認することが重要ではないかと考えます。</p>	<p>各ライフステージに関わる取組では、行政はもちろん、関係団体や、企業、学術機関等、そして市民の皆さんとともに、産学官民が連携することで、「くらし」にとけこむ健康づくりが実現すると考えております。</p> <p>「くらし」にとけこむ健康づくりを進めるためには、御意見のとおり、「誰が何をするか」を示す必要があるため、取組の担い手について計画の中で明記したいと考えております。</p>
2	取組の視点について	<p>健康を維持することが修業のように苦しいことではなく、行動することが楽しいと思えることが必要であると考えます。</p> <p>継続が必要であることから、無理のない動機づけが必要である。</p>	<p>御意見のとおり、第3次計画においては、行動変容を促す仕掛けとして行動経済学（ナッジ理論）の手法を活用することで、意識せずとも健康になれるまちづくりを目指す必要があると考えます。</p> <p>今後、具体的な取組を検討するうえで、いただいた御意見を参考にさせていただきます。</p>
3	取組の視点について	<p>コロナ禍で、オンラインでの交流が盛んになり、そのスキルがどの世代も上がったと思います。これらをチャンスととらえ、子育て期の家族間の交流や、高齢者同士、あるいは世代間交流に、気軽にオンラインで繋がれるプログラム（運動や脳トレ、お料理など）を増やし、いろんな刺激をくらしに取り入れ、仲間づくりも推進できるよい機会だと思います。</p>	<p>オンラインでの交流は、アフターコロナを踏まえた人々の生活様式の変化のひとつであると考えております。今後、各分野での具体的な取組を検討するうえで、いただいた御意見を参考にさせていただきます。</p>
4	取組について	<p>吹田市はニュータウンという他の市がもたない特性がある。核家族化がすすみ孤立した老人が多い。特に老々介護で疲弊した患者が多くなってきた。吹田市の老人の多くは、吹田市に住んでいることを誇りに思っている。その特性を生かすことも一つの方法である。多様性が進む中でコミュニティの形がさまざまAIを導入することで高齢者の行動を知り、</p>	<p>第3次計画においては、ICT や AI を活用した取組を展開していくことが必要であると考えております。また、ハード面からも健康づくりを推進することができることから、そういった視点での取組も検討していきたいと考えております。今後、各分野での具体的な取組を検討するうえで、いただいた御意見を参考にさせていただきます。</p>

		<p>社会のネットワーク作りを根本的に考えていく必要がある。また、全庁横断との取り組みの中で、フレイルから転倒を予防する観点から、手すりの設置、滑りにくい床の導入を考える。</p>	<p>す。</p>
5	取組について	<p>小学生・中学生の食育はからだ作りや子どもの将来の健康にとって大変重要である。</p> <p>しかし、現在、小学校、中学校に栄養教諭が不在のところも多く、常駐している学校と食育に関して大きな差がみられる。吹田市の全ての子どもに「からだ作りと食との関係」・「和食の良さ」等を深く理解する機会を与えるため、吹田市内の全ての小中学校に栄養教諭を常駐する必要があると考える。</p> <p>栄養教諭の常駐は保護者への栄養情報の発信も充実し、家族全体への健康づくりにも繋がると考えられる。</p>	<p>今後の検討課題とさせていただきます。</p>
6	取組について	<p>子どもから高齢者まで性別、障害等を問わず参加でき、すべての参加者、家族、関係者が満足できるイベントが、日常の健康増進活動を促進し、競技志向の向上や健康寿命延伸につながると思います。2022年5月にはWMG 関西が各地で開催予定であり、参加を楽しみにしている市民も多数いると思われます。その吹田市（またはNATS）バージョンを期待します。一方、数年前まで11月頃に開催されていたふれあいマラソンが開催されないのは残念です。</p>	<p>今後の検討課題とさせていただきます。</p>
7	取組について	<p>行政が横断的に取り組むように、企業連携についても、様々な企業が結び付いて「意識せずとも健康」について提案できるように行政から仕掛けていく必要があると思います。様々な観点から積極的に仕掛けていくことで、行政のさらなる横断的取り組みに繋がるように思います。</p> <p>また、行政・企業に加え、地域団体などを含む社会環境の整備が求められていますが、現実、市民団体は高齢化が進み、時代に応じた新たな取</p>	<p>第3次計画において、「産学官民連携」は大事な視点であると考えています。企業連携を進めていく視点を盛り込むとともに、連携先のひとつである地域団体の課題については、地域福祉計画とも連携して検討してまいります。</p>

		<p>組みや若い人に対するアプローチが難しいのが現状だと思います。若い層等でやる気のある市民はけっこう眠っていると思います。今後はそのような人たちをうまく取り込んでいくことも必要になってくると思います。</p>	
8	取組について	<p>散歩などをするにも近くに歩きたくなるような手入れの行き届いた緑地、公園があれば継続しやすいため、環境整備が必要である。</p> <p>また、健康について意識を向けるイベントを開催するとやってみたいというきっかけになる。若手の演者による講演など。専門の権威とかだと若者には自分ごととして考えにくいのではないか。</p> <p>さらに、人にもよるが仲間がいる方が継続しやすいのではないかと思う。拠点を作り、そこを市が補助するとか。</p>	<p>自然と健康になる取組として、ソフト面だけではなくハード面からのアプローチも可能であると考えております。イベント開催や健康づくりを進めていくための仲間づくりなどの視点について、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
9	取組について	<p>若い世代からの健康意識を高めるための取組が必要だと思います。</p> <p>歯科に関しては、例えば、高校を卒業し、大学や就職した場合、歯科に関する健診事業は途切れているのが現状です。</p> <p>現行の歯科健診事業の受診者対象年齢の皆を市や、市内の大学等に働きかけ、歯科健診の実施を検討する必要があると考えます。</p>	<p>いただいた御意見の視点も取り入れながら、今後、分野別の検討を行ってまいります。</p>
10	資料の見せ方や取組について	<p>今回お送りいただいた資料を拝見すると、一生懸命活動されていることがよく分かります。ただ、複雑すぎて市民サイドからは分かりにくいものになっています。「自分らしく、笑涯、輝く」ために、どうすればよいのかを分かりやすく整理して「市報すいた」に掲載する必要があります。官公庁が苦手な部分ですが、健康まちづくり室のみなさんで知恵を絞ってください。</p> <p>また、それほど複雑なロジックでなくてよいので、AI（人工知能）を使った健康チェックプログラムを作成し、市役所のホームページにアップロードする。一般市民はそれを使って自分の健康チェックを行い、改</p>	<p>第3次計画の情報発信においては、市民の皆さんや企業、関係団体が自ら取り組むことができるよう、工夫してまいります。</p> <p>ICTやAIを活用した取組を展開していくことも必要であると考えておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。</p>

	善方向のアドバイスもらえるようにする。アドバイスの中には、「あなたに適した吹田市の実施している健康増進プログラムは××です。」という内容も含まれる。	
--	--	--

案件4 その他、「健康寿命の延伸」や「QOLの向上」のために必要だと思うことについて

ID	分類	意見・質問等	回答
1	取組について	フレイル予防が必要であると考えます。 フレイル予防に大切なことは、低栄養の回避と社会活動への参加である。単に長生きするのではなく、なんらかの社会貢献や社会へのかかわりを持つことが重要となる。行政としてもそのような活躍の場を提供できるシステム作りが急務と考える。ソーシャルキャピタルこそが健康長寿を担うカギとなる。医師会としてもヘルスプロモーションとして初期認知のポータルアクセスがもてるよう貢献していきたい。	フレイル予防や保健事業と介護予防の一体的実施は、高齢世代へ重点的に取り組む必要があると認識しています。第3次計画においても、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（健やか年輪プラン）とも連携しながら、取り組んでまいりたいと考えております。
2	取組について	厚生労働省から実施に向けた方針が出ている、「高齢者における保健事業と介護予防の一体的な実施」が必要だと思います。 「高齢者の保健事業」と「介護予防」を一体的に実施することで、より効果的な健康づくり・介護予防につなげることを期待できます。	
3	取組について	庁内基本方針にも掲げられているように、「自分のやりたいことができる」状態を保つことが一番の幸せだと思います。やりたいことがあると感じるのはこころが元気だということです。「休養・こころの健康」ではどうしても「ストレスや悩み」への対応という観点になってしまいますが、さらなる上のミッションに取り組むなら、もっと前向きに「笑う」「楽しむ」「輝く」ために・・・という観点からの捉え方も必要な気がします。	いただいた御意見の視点も取り入れながら、今後、分野別の検討を行ってまいります。

4	取組について	<p>身近な公園でどんな遊びや運動ができるか知らない市民が多いと思われるため、運動できる公園やジョギングコースなどの周知活動が必要である。</p> <p>また、危険な行為（バット、ゴルフなど）を見かけることもあり、年少者や高齢者が使いにくい場面も見られる。</p> <p>安全なジョギングコースや散歩コースをどんどん開拓し SNS 等で発信してほしい。</p>	<p>健康づくりを進めていくため、公園等の社会環境の整備も必要であると考えており、関係部署とも協議しながら今後、具体化を進めてまいります。</p>
5	取組について	<p>歩く習慣をつけることが健康寿命の延伸につながるため、ウォーキングコース（ぷらっと吹田 21 コース）をもっと多くの市民に楽しく活用してもらえるようにアプリでポイントが貯められたり、季節の花や鳥の情報などを発信する。</p> <p>食塩の過剰摂取は、高血圧の発症、重症化はもとより脳卒中、心臓病、腎臓病などの要因となり健康寿命を脅かすため、日常の食事づくりに利用するスーパーやコンビニなどでの情報発信や業者の協力を得て高血圧予防につながる商品の安売りなどを実施することができるような企画を種々の団体とともに推進する。</p>	<p>大阪府が実施するアスマイル事業では、アプリをインストール・登録すると、歩数や自身の生活の記録等でポイントがたまり、一定のポイントがたまれば商品券等の抽選に参加でき、楽しく活動できるようなものとなっています。運動習慣の形成に向けて、アプリの活用など、いただいた御意見を参考に検討してまいります。</p> <p>減塩について、ご意見のとおり民間企業等との連携も必要であると考えます。また、今まで実施した減塩についての知識の普及と併せて、家庭での実践に繋げることも今後の課題であると認識しております。</p>
6	取組の視点について	<p>コロナのために、子供や独居の方等社会的弱者に負担がかかっていると思われるため、人との繋がりや再構築が必要である。また、負担の影響が長期にわたっているため、細やかなフォローが必要である。</p>	<p>アフターコロナを踏まえた生活様式の変化を丁寧に洗い出し、今後の取組を行う視点として取り入れてまいります。</p>
7	取組の視点について	<p>定期的な知識の更新がないと記憶が薄れて興味を失うため、教育が必要である。ただ予防については、なんでも予防できるものではないことも理解しておく必要がある。</p>	<p>取組を行う視点として今後、検討してまいります。</p>

8	目標及び指標について	<p>第2次計画の分野別進捗評価に関する改善点をお知らせします。以下の視点で実施することにより、効果的に目標達成が可能となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCA（計画作成、実施、チェック、アクション）というサイクルを着実に回すことが必要です。</li> <li>・各分野における問題点が何かをまず明確にし、絞り込んだ方が良いでしょう。第2次はちょっと詰め込みすぎではないかと思います。</li> <li>・市民の状態が、〇%になるということは目標ではなく結果です。××という取組を〇回実施するというのが目標となります。実施者は〇回実施することを努力する。すなわち、これを予実管理するのです。</li> <li>・実施することは、問題点を解決できる端的な実施内容とする（“取組”に相当する）。今後、どのように取り組むかを数値を入れて目標設定します。（成り行きではだめです。）</li> <li>・活動期間の最後に、何をしたかを尋ねるのは順序が違います。</li> <li>・本当に実施しようと真剣に考えることを記載します。できたらいいなというような中途半端なことは書かない。</li> <li>・チェックは数値的に行う。これにより、予実の判断は容易に行えます。</li> <li>・すなわち、「進捗状況」の数値ではなく、「ライフステージ別の市の主な取組」を明確に予実管理することが必要なのです。</li> <li>・分かりにくい用語には日本語の説明を入れるようにしてください（90%の市民が分かるレベル）。フレイルとロコモティブ症候群はそれに入ります。</li> </ul> <p>以上より、分野別活動は、2次までのフレームを破棄して、3次はゼロから作成しなおした方が良いでしょうと思います。</p>	<p>いただいた御意見を参考にさせていただきながら、第3次計画での目標や取組の設定、進捗管理の方法、用語説明等について検討してまいります。</p>
---	------------	---	---